

令和7年度 中央会支援事業のご案内

組合及び組合員皆様の経営課題解決に向けた取組みに対して、各種支援事業をご用意しています。是非ご活用ください。

1. 環境変化に対応したい

(1) 組合特定問題懇談会

業界特有の課題や共同事業の実施における隘路など、共通の問題を抱える組合等による意見交換の場を設定し、情報の共有や具体的な解決に向けた方策等を探ります。

(2) 組合等競争力強化支援事業(補助率2/3)

記録的な物価高騰や人手不足の深刻化への対応、DX・GXをはじめとする新たな技術・分野の取組みなど、多様化・複雑化する経営課題の解決に向け、組合等や個別企業に対する専門的かつ継続的な支援を行います。

2. 組合機能強化・販路開拓に取り組みたい

(1) イノベーション伴走支援事業

① 組合機能強化型(補助率10/10：補助上限額200,000円)

組合等が直面する各種課題の解決に向け、調査・研究、新製品・新サービスの評価検証、将来ビジョン策定などの取組みを伴走支援します。

【過去の実績】

受発注システム構築に向けた調査・研究、業界の将来ビジョン策定 など

② 組合価値向上型(補助率4/5：補助上限額400,000円)

新たな受注機会の創出や人材確保につなげるべく、組合(業界)のイメージアップに向けたメディア戦略の立案、並びにコンテンツ作成等の取組みを伴走支援します。

【過去の実績】

ラジオによる業界PR、動画による業界PR、組合ロゴマークの制作 など

③ マーケティング支援型(補助率4/5：補助上限額400,000円)

組合や組合員の製品・技術のPRを行うための展示会開催等の取組みを伴走支援します。

【過去の実績】

新商品開発のためのモニター調査の実施 など

(2) 取引力強化推進事業(補助率2/3)《全国中央会補助金》

ホームページやチラシの作成等、共同事業活性化の取組みに対して助成します。

対象：組合員の半数以上が、従業員20人以下(商業・サービス業は5人以下)の組合

(3) 中小企業組合等課題対応支援事業《全国中央会補助金》

組合等が行う以下の取組みに対して一部費用を助成します。

● 中小企業組合等活路開拓事業

調査研究や将来ビジョンの策定、試作品の開発などを行う「活路開拓事業」、展示会の開催及び出展を通して組合等の商品、製品を試供求評、PRする「展示会等出展・開催」の取組み

● 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

情報ネットワークシステム等の開発に向け必要となる、組合事業等の業務分析、計画立案等を行う「基本計画策定事業」、システムの設計・開発、運用テスト等を行う「情報システム構築事業」の取組み



(3)の詳細は全国中央会HPをご覧ください

3. 専門家に相談したい

(1) 個別専門指導(補助率2/3)

専門的課題(法律、税務、経営、労務問題など)を解決するため、弁護士、税理士、社会保険労務士等による相談対応をします。

(2) 組合コンサルタント事業(専門家活用の場合：補助率2/3)

総会等会議の運営方法、事務処理等について本会指導員及び専門家による継続的な支援をします。
対象：新規設立組合、事務局職員が交代した組合

(3) 制度改正等に伴う専門家派遣等事業(補助率10/10：全国中央会事業)

事業再構築、事業承継、働き方改革等、各種制度改正に係る課題解決に向け、組合単位での講習会開催や専門家を派遣します。

(4) 事業環境変化対応型支援事業(補助率10/10：全国中央会事業)

インボイス制度、団体協約などによる価格転嫁等への対応について、組合等を対象に講習会開催や専門家を派遣します。

4. 研修会に参加したい／開催したい

(1) 人材育成事業

①若手社員リフレッシュ研修(参加費必要)

社会人としての能力・マナーを学び、自律型人材の育成を目的に研修会を開催します。
対象：入社3年・30歳未満の若手社員

②職種別スキル向上研修(参加費必要)

営業担当者等、職種ごとに求められる必須スキルの向上、今後の能力開発を目的とした研修会を開催します。

③中堅リーダー研修(参加費必要)

マネジメントスキル習得を目的に、グループ討議型による研修会を開催します。
対象：中堅管理・監督者等

④青年部活動促進事業(補助率2/3)

組合青年部に所属する若手経営者・後継者の資質向上や相互研鑽を図るべく、それぞれの青年部を対象とする研修会を開催します。

(2) テーマ別のセミナー等

講習会、研修会の開催(補助率2/3)

組合や中小企業が抱える経営課題の解決に向けた講習会・研修会の開催を企画の段階から支援します。

【過去の実績】 Z世代の特徴を活かした人材育成のポイント
廃棄物処理事業者のためのDXガイドライン
宿泊避難所について考える
経営戦略としてのM&A
与信管理について 等々

要件等について変更される場合もありますので、最新情報は、本会までお問い合わせください。